

第21回名取市農業委員会総会会議録

1. 日 時 令和2年1月30日（木）
開 会 午後2時
閉 会 午後3時15分
2. 場 所 名取市役所6階 大会議室 （東側）
3. 提出議案
議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
議案第2号 非農地証明願の交付について
議案第3号 名取農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
議案第4号 農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について
議案第5号 農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画に係る意見について
4. 報告事項 (1) 農地法第5条の規定による届出について
(2) 農地賃貸借解約書（合意書）について
(3) 農地の現状変更届出について
5. 出席委員（24人）
会 長 15番 大友 正一
農業委員 1番 布田 順一 2番 大内 繁徳 3番 入間川 康弘
4番 佐竹 智弘 5番 大久保 昭子 6番 高橋 千里
7番 武田 とも子 8番 吉田 芳信 9番 相澤 喜美
10番 松浦 岩男 11番 阿部 悦雄 12番 入間川 昭一
14番 引地 長一
推進委員 長田 義孝、渡邊 正明、大内伸一、橋浦 福男、武田 公男、
遠藤 勝典、松浦 正博、川村 勇、松浦 道彦、渋谷 由勝
6. 欠席委員（6人） 13番 松浦 朋子 菅野 弘一、齋 重昭、伊東 繁男、
鈴木 茂之、中澤 正一
7. 事務局出席職員
事務局長 小松 義晴、局長補佐 平井 啓嗣、主査 畠山 恵利子
8. 会議の内容 別紙会議録のとおり

第21回名取市農業委員会総会会議録

【開 会】

午後2時、農業委員13番 松浦 朋子委員、農地利用最適化推進委員菅野 弘一委員、齋 重昭委員、伊東 繁男委員、鈴木 茂之委員、中澤 正一委員が欠席であることを報告し、会議規則第8条の規定により、総会が成立していることにより開会を宣言した。

【修 礼】

【議長選任】

名取市農業委員会会議規則第7条の規定により会長が議長となり、議事を進行した。

【会議の内容】

○ 議長（大友正一会長）

◎議事録署名委員の指名

議長において次の2名を議事録署名委員に指名をした。

2番 大内 繁徳 委員、3番 入間川 康弘 委員

◎会議の概要

《議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について》

○議長（大友正一会長）

それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題といたします。

それでは、松浦岩男代表委員よりご説明をお願いします。

○3班代表委員（松浦岩男委員）

第3班代表委員の松浦岩男です。説明不足の点については、同じ班の担任委員会の方々並びに事務局からの補足をお願いします。

議案第1号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、農地法第5条の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。令和

2年1月30日提出。

番号1、高館川上字本木65番1、67番1、地目は登記田、現況は畑です。登記面積は、65番1が233㎡、67番1が163㎡、計396㎡、転用目的は、分家住宅建築。譲渡人・譲受人の住所・氏名については、総会資料のとおりです。開発許可、要、転用目的に係る事業又は、施設の概要は、贈与で専用住宅1棟平屋建て、建築面積125.87㎡。つぎに、位置図・公図については、議案書の2ページ、土地利用計画・審議内容については、担任委員会資料1ページから2ページをご覧ください。

位置については、増田西小学校から市道箕輪線沿いです。譲渡人、譲受人の関係は親子関係で、譲受人は行政書士に委任しています。市道からの出入り口については、縁石があるのでその撤去に係る市土木課との協議が終わっています。また、都市計画法の申請もしています。分離浄化槽の許可も得ています。雨水排水については、道路側のV S側溝に自然排水となる。道路側に擁壁を設けて土砂の流失を防ぐということです。隣接地には迷惑をかけないように指導しています。

議案第1号1番につきましては、1月28日の担任委員会で現地調査を行い、譲渡人本人及び譲受人から委任された行政書士から、実情を聴取したところ、お配りした「農地転用許可基準及び審査内容」でお示しのとおり、農地区分における転用については、問題はないものと考えます。以上です。

○ 議長（大友正一会長）

只今、松浦岩男代表委員から説明がなされました。次に農地利用最適化推進委員の武田公男推進委員からご意見をお願いします。

○ 農地利用最適化推進委員（武田公男委員）

○ 議案第1号1番につきましては、1月28日に担任委員会の現地調査に同行したところ、分家住宅建築に伴い開発行為許可申請及び歩道横断等に係る協議が行われており、雨水については周辺農地等への影響は生じないものと判断し代理人より確約を取りましたので、転用については問題ないものと考えます。

○ 議長（大友正一会長）

ありがとうございました。ただいま両委員からご説明をいただきました。この件について、ご質問ございませんか。

○ 14番（引地長一委員）

周りが田になっていますが、段差がどのくらいあるか、土砂の流失しないのか、また、フェンスをするのかお聞きします。

○ 3班代表委員（松浦岩男委員）

道路と宅地の高さは同じで、雨水の勾配が取れる高さです。

○ 議長（大友正一会長）

引地委員よろしいでしょうか。

○ 議長（大友正一会長）

その他、ご質問ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大友正一会長）

ございませんか。「なし」との声がありましたので、採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

○ 議長（大友正一会長）

挙手全員でありますので、議案第1号は原案のとおり決定といたします。

《議案第2号 非農地証明願について》

○ 議長（大友正一会長）

議案第2号「非農地証明願について」を議題といたします。

それでは、松浦岩男代表委員よりご説明をお願いします。

○ 3班代表委員（松浦岩男委員）

議案第2号非農地証明願について、下記申請人より非農地証明願があったので意見を求める。令和2年1月30日提出。

番号1、小塚原字新鍋島15番2、小塚原字汐朽53番、地目は登記畑、現況雑種地です。登記面積は、新鍋島15番2が943㎡、汐朽53番が619㎡計1,562㎡、願出人の住所・氏名については、総会資料のとおりです。現地は、下増田地区の防災集団跡地であり名取市が買収したものであるが、農地として復元することが著しく困難と認められるため、当該証明書の交付願があったものです。担任委員会の4ページに申請地がありますが、建物はうらやすの施設で、黄色い線で囲んでいるところです。申請地の部分には2軒の宅地がありました。なぜここが下増田地区になるのかというと、下増田防災集団跡地で名取市が買い上げたということです。

議案第2号1番につきましては、1月28日の担任委員会で現地調査を行い、名取市復興部の担当職員から実情を聴取したところ、「現況地目」どおり非農地と判断できることから、非農地証明を交付することは問題ないものと考えます。以上です。

○ 議長（大友正一会長）

次に農地利用最適化推進委員の武田公男推進委員からご意見を申し上げます。

○ 農地利用最適化推進委員（武田公男委員）

下増田防災集団跡地で名取市が買い上げたという土地を畑で買収しましたが、現在荒廃地となっておりますので、これを1m土盛りして資材置き場として活用したいということでした。議案第2号1番につきましては、1月28日の担任委員会で現地調査を行い、名取市復興部の担当職員から実情を聴取したところ、「現況地目」どおり非農地と判断できることから、非農地証明を交付することは問題ないものと考えます。以上です。

○ 議長（大友正一会長）

ただいま両委員からご説明、ご意見をいただきました。この件について、ご質問ございませんか。

○ 14番（引地長一委員）

今も管理がされていないが、これから草が生えてくるので少しでもきれいに管理するようお願いしたい。

○ 議長（大友正一会長）

只今、引地委員からご意見をいただきましたが、私からも広浦地区の買い上げも大分ありまして、市の方に草刈りを要望した結果、広浦あたりは草刈りがされています。小塚原の方で敷地が広くて、まだ草刈りがされていない、行政の方でほったらかしになっている土地もあり、カメムシがかなり出ており、その対策にも繋がると思います。私の方からも市長に伝えていきます。

○ 議長（大友正一会長）

その他、ご質問ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大友正一会長）

ございませんか。「なし」との声がありましたので、採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

○ 議長（大友正一会長）

挙手全員でありますので、議案第2号は原案のとおり決定といたします。

《議案第3号 名取農業振興地域整備計画の変更に係る意見について》

○ 議長（大友正一会長）

次に、議案第3号「名取農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○ 事務局（畠山主査）

議案書の4ページをお開き下さい。議案第4号名取農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、このことについて、令和元年12月23日付けで名取市長から農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定により、別紙「名取農業振興地域整備計画変更理由書（案）」に基づいて変更したいので、当該計画変更（案）について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定により、農業委員会の意見を令和2年1月31日（金）まで求められているので提案する。

意見を求められている内容 議案書5ページから15ページの名取農業振興地域整備計画変更理由書（案）と関係資料の記載のとおりとなります。

整備計画の変更を必要とする理由については、県営名取土地改良区事業（農山漁村地域復興基盤総合整備事業）の実施にあたり、名取市と岩沼市において市の境界変更が生じるため、農業振興地域および農用地区域の変更を行うものです。区域は議案書9ページにありますとおり、下野郷字田島、砂甫浦、浦條の合計17筆、89.9aを農業振興区域に編入するものです。議案書10ページにあります下増田字西経塚、堀内字南、合計20筆、93.8aにつきましては、全て白地となっております。以上、ご審議をお願いします。

○ 議長（大友正一会長）

ただいま事務局から説明をいただきました。この件について、ご質問ございませんか。

○ 事務局（小松局長）

補足で説明します。今回農地の交換になるわけですが、名取市の方には89.9a農地が編入される。岩沼市の方には93.8a農地が編入、実質3.9a名取市の農地は減ることになります。只今まで堀内の農地は白地なのですが、岩沼からくる分は全部農振農用地になる取り扱いになります。面積としては同面積での交換となります。

これについては、昨年2月で協議という形で議会に出ています。今年度2議会に市境変更で議案提案しまして、承認を得て市境変更となります。以上です。

○ 議長（大友正一会長）

これについて、他にご質問ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大友正一会長）

「なし」との声がありましたので、採決いたします。議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

○議長（大友正一会長）

挙手全員でありますので、議案第3号は原案のとおり承認いたします。

《議案第4号 農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について》

○議長（大友正一会長）

次に、議案第5号「農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について」を議題いたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局（平井局長補佐）

それでは、議案書の16ページをお開きください。議案第5号農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について、このことについて、令和2年1月10日「農用地利用集積計画」に基づき、農用地利用権設定調整会議で調整したので、意見を求める。令和2年1月30日提出。

農用地利用集積計画の概要。

1 新規・更新の別

新規17件70,722㎡、更新1件2,057㎡、合計18件72,779㎡。

2 利用権を設定する土地

田51筆69,455㎡、畑3筆3,324㎡、合計54筆72,779㎡。

3 利用権を設定する土地

① 利用権の種類。賃借権設定10件、所有権移転8件。

② 賃借権の存続期間。3年7件、5年1件、10年2件。

③ 借賃（10a当り）。30kg2件、45kg4件、50kg2件。

3,000円1件、5,000円1件。

④ 所有権移転の売買総額。125,000円1件、300,000円1件、353,700円1件、600,000円1件、700,000円2件、1,490,000円1件、4,038,600円1件。

⑤ 借賃の支払方法。毎年12月20日まで賃貸人宅に持参し、支払う。

4 公告予定年月日。令和2年1月31日予定。

5 詳細につきましては、議案書17ページから20ページのとおりです。

なお、各案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

○議長（大友正一会長）

只今、事務局から説明がなされました。これについて、ご質問はありませんか。
[「なし」の声あり]

○ 議長（大友正一会長）

「なし」との声がありましたので、採決いたします。議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

○ 議長（大友正一会長）

「挙手全員」でありますので、議案第4号については原案のとおり承認といたします。

《議案第5号 農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画に係る意見について》

○ 議長（大友正一会長）

それでは、議案第5号農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画に係る意見について、事務局より説明願います。

○ 事務局（平井局長補佐）

それでは21ページをお開きください。議案第5号農地中間管理事業に伴う農用地利用集積計画に係る意見について、このことについて、農業経営基盤強化促進事業の規定により「農用地利用集積計画」を調整したので、意見を求める。令和2年1月30日提出。

農用地利用集積計画の概要。

1 新規・更新の別

新規13件51,390㎡、更新はありません、合計13件51,390㎡。

2 利用権を設定する土地

田36筆49,548㎡、畑5筆1,842㎡、合計41筆51,390㎡。

3 利用権を設定する土地

① 利用権の種類。賃借権設定13件。

② 賃借権の存続期間。10年3件、11年10件。

③ 借賃（10a当り）。5,000円11件、7,000円1件、12,000円1件。

④ 借賃の支払方法。毎年11月25日までに本人名義の口座に手数料を差し引き振り込む。

4 公告予定年月日。令和2年1月31日予定。

5 詳細につきましては、議案書22ページ、23ページになります。

以上です。

○ 議長（大友正一会長）

只今、事務局からご説明がなされました。ご質問はございませんか。

○ 議長（大友正一会長）

ご質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大友正一会長）

「なし」という声がありましたので、採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

○ 議長（大友正一会長）

「挙手全員」でありますので、議案第5号は原案のとおり承認いたします。

《報告事項（1）農地法第5条の規定による届出について》

《報告事項（2）農地賃貸借解約書（合意書）について》

《報告事項（3）農地の現状変更届出について》

○ 議長（大友正一会長）

次に報告事項（1）農地法第5条の規定による届出について、報告事項（2）農地賃貸借解約書（合意書）について、報告事項（3）農地の現状変更届出について、を一括議題といたします。事務局より説明願います。

○ 事務局（畠山主査）

〔別紙議案書により報告事項（1）から報告事項（3）について、届出内容について説明を行い、届出を受理した旨説明をした。〕

○ 議長（大友正一会長）

只今、事務局から説明がなされました。これについて、ご質問はありませんか。

○ 議長（大友正一会長）

ご質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（大友正一会長）

「なし」との声がありますので、報告事項（1）から報告事項（3）までについて承認いたします。

○ 議長（大友正一会長）

次に、その他にはあります。事務局より説明をお願いします。

○ 事務局（小松局長）

〔農地利用意向調査について説明を行った。〕

〔2月の農業委員会行事日程説明を行った。〕

〔令和2年度行事予定の説明を行った。〕

〔1月20日開催第5回女性農業委員の研修会報告を行った。〕

○議長（大友正一会長）

それでは、第21回農業委員会総会の議事の一切を終了いたします。

【閉 会】

午後3時15分、議案審議を終了した旨を報告し、閉会を宣言した。

【修 礼】

名取市農業委員会会議規則第23条第2項の規定により署名する。

令和2年2月28日

名取市農業委員会
議 長 _____

署名委員 2番 _____

署名委員 3番 _____